

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券報告書の訂正報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成23年 2月10日
<b>【計算期間】</b>	第17期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>【発行者名】</b>	森トラスト総合リート投資法人
<b>【代表者の役職氏名】</b>	執行役員 堀野 郷
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目11番 7号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	森トラスト・アセットマネジメント株式会社 常務取締役企画財務部長 田中 肇
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区赤坂二丁目11番 7号
<b>【電話番号】</b>	03-3568-8311
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年12月24日提出の有価証券報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項及び訂正箇所】

\_\_\_\_\_ 罫の部分は訂正箇所を示します。

## 第二部【投資法人の詳細情報】

### 第3【管理及び運営】

#### 2【利害関係人との取引制限】

##### c.利害関係人等及び主要株主との取引実績

<訂正前>

(前略)

( )継続中である利害関係人等及び主要株主との取引

平成22年9月30日現在において継続中である、利害関係人等及び主要株主との不動産等資産にかかる賃貸借契約は以下のとおりです。

利害関係人等	取引の内容
森トラスト株式会社	大崎MTビルの賃貸借(マスターリース契約) 期間：平成22年4月1日乃至平成25年3月31日
	東京汐留ビルディングの賃貸借(マスターリース契約) 期間：平成22年4月13日乃至平成32年4月12日(オフィス・店舗) 平成22年4月13日乃至平成47年12月3日(ホテル)

(後略)

<訂正後>

(前略)

( )継続中である利害関係人等及び主要株主との取引

平成22年9月30日現在において継続中である、利害関係人等及び主要株主との不動産等資産にかかる賃貸借契約は以下のとおりです。

利害関係人等	取引の内容
森トラスト株式会社	大崎MTビルの賃貸借(マスターリース契約) 期間：平成22年4月1日乃至平成25年3月31日
	東京汐留ビルディングの賃貸借(マスターリース契約) 期間：平成22年4月13日乃至平成32年4月12日(オフィス・店舗) 平成22年4月13日乃至平成47年12月31日(ホテル)

(後略)